

選挙の実施に伴い、投票所となる会場で開催されるイベントなどが、中止や延期となる場合があります。詳しくは、各イベントの担当課へお問い合わせください。  
ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

投票日 10月27日(日) 午前7時～午後8時

# 衆議院議員選挙

公示日 10月15日(火)

## 最高裁判所裁判官国民審査

10月27日(日)は、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙の投票日です。  
なお、衆議院議員選挙(小選挙区選出、比例代表選出)とあわせて、最高裁判所裁判官国民審査が行われます。  
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

### 投票の方法

- ①受付・名簿対照  
届いた投票所入場整理券を、投票所へ持参する。
- ②小選挙区選出議員選挙  
候補者1人の氏名を記入し、投票箱へ本人が投かんする。
- ③比例代表選出議員選挙  
政党などの名称を1つ記入する。
- ④最高裁判所裁判官国民審査  
辞めさせたい裁判官がいれば、氏名の上の欄に「×」を記入する。  
※辞めさせたい裁判官がない場合は、何も記入しません。
- ⑤投票箱への投かん  
比例代表、国民審査の投票用紙をそれぞれの投票箱へ本人が投かんする。

### 小平市で投票できる方

小平市で衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査に投票できる方は、日本国民で、次の要件すべてに該当する方です。


- ▷平成18年10月28日以前に生まれている(投票日現在、満18歳以上)
- ▷令和6年7月14日までに小平市に転入届を提出し、投票する日まで引き続き住んでいる(小平市に3か月以上住所がある)

◆市外へ転出した方  
7月15日(月)以降に転出した方は、小平市で投票することになります。  
7月14日(日)までに新住所地へ転入届を提出した方は、新住所地で投票することになります。

◆市内で転居した方  
10月2日(水)までに転居届を提出した方は、転居先住所地の投票所で投票することになります。  
10月3日(木)以降に転居届を提出した方は、転居前住所地の投票所で投票することになります。

選挙の情報を小平市ホームページに掲載

投票の手続き、投票速報や開票速報などの選挙に関する情報は、小平市ホームページ(ID115026)からもご覧いただけます。



小平市ホームページ

### 投票所入場整理券

投票所入場整理券は、10月15日(火)の公示日に世帯主宛に封書(右図)で発送し、世帯全員の投票所入場整理券を同封します。投票所入場整理券の表面は、ご自身の氏名と投票日当日の投票所が印刷されています。また、裏面には、期日前投票を利用する際に記入、提出する宣誓書などが印刷されています。

※投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。その際は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類があると、よりスムーズに投票することができます。



### 点字投票・代理投票

視覚に障がいがある方は、点字で投票できます。点字器は、投票所にあります。また、心身の状態などで、ご自身で投票用紙に候補者の氏名などを記入することができない方は、投票所の係員が代わりに投票用紙に記入することができます(代理投票)。

点字投票または代理投票を希望する方は、投票所の係員にお申し出ください。

### 選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を、10月24日(木)ごろまでに、すべての世帯に配布します。選挙公報が届かない場合などは、株式会社小平広告(☎0120(944)900)へご連絡ください。

選挙公報は、小平市ホームページに掲載するほか、市役所、東部・西部市民センターなど、一部の市の施設でも配布します。配布場所は、小平市ホームページをご覧ください。

### 開票、投票速報・開票速報

開票は即日開票で、10月27日(日)の午後9時から、市民総合体育館で行います。小平市において投票資格のある方は、当日、会場で受付後に、参観できます。

また、投票日当日の投票速報・開票速報は、小平市ホームページでご覧いただけます。投票速報は、午前9時、正午、午後3時、6時、確定時の情報を掲載します。開票速報は、午後9時30分以降、発表ごとに掲載します。

※前回(令和3年10月31日)の衆議院(小選挙区選出)議員選挙の投票率は59.66%でした。また、9月1日現在の有権者数は、161,849人です。